

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和4年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」等のうちの次の3項目

- 1 県民を犯罪等から守るための取組
- 2 子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組
- 3 被害者の視点に立った警察活動

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価

令和5年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果
- 政策の推進状況に関する県民の意識
- 政策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

政策評価は、政策を構成する施策の評価結果、県民の意識、政策に関連する治安情勢の変化等を踏まえた施策の優先性に観点を置き、施策の推進状況等を踏まえて総合的観点から判定する。

総合評価の基準

判定区分	判定基準
A：目標を達成	政策評価は、数値目標の達成度により一次的な判定をした後、政策を構成する施策の評価を踏まえて総合的な評価を、A、B、C、Dの4段階いずれかに判定する。
B：目標を8割以上達成	
C：目標達成が6割以上8割未満	
D：目標達成が6割未満	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

No	政策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況
1	県民を犯罪等から守るための取組	A	<p>地域の犯罪情勢を分析して、その実態に即した犯罪抑止計画を策定し、防犯ボランティア団体等と連携した広報啓発活動を推進した。</p> <p>コロナ禍で活動が制限される中、「秋田県地域安全ネットワーク」に基づく情報発信活動、要望把握活動及び地域安全活動に対する積極的な支援により、地域住民の防犯意識の高揚が図られ、登下校時の見守り活動等、地域住民による自主防犯活動が積極的に行われている。</p> <p>なまはげNEWS隊の活用による非行・犯罪被害防止教室、大学生による少年の立ち直り支援、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動等、次代を担う少年の健全育成に向けた取組を推進した。</p>	<p>刑法犯認知件数は、平成28年以降連続して2,000件台の水準で推移しているほか、令和4年は1,871件であり、犯罪の総量抑止に一定の成果を挙げている。</p> <p>一方で、防犯ボランティア活動に従事する者の高齢化に伴い、活動水準の維持と活動自体の継続が難しくなり、新たな担い手の確保や活動従事者の負担軽減が喫緊の課題となっている。また、特殊詐欺の被害が後を絶たず、被害件数が4年連続で増加していることから、被害の多くを占める架空料金請求詐欺による電子マネー被害の防止対策を推進する必要がある。さらに、児童虐待事案の認知件数が高止まりの状態にあるほか、SNS等を利用した少年の福祉犯被害が後を絶たないなど、少年を取り巻く環境は依然として厳しい情勢が続いている。</p> <p>これらを踏まえた上で、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止計画に基づく対策を推進して犯罪の総量抑止を図るほか、県民が治安向上を実感できるよう、地域住民や自治体、事業所等を交えた地域社会との連携・協働により、県民を犯罪等から守るための取組を推進する。</p>
2	子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組	A	<p>高齢者安全・安心アドバイザーが高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や参加・体験・実践型の交通安全教育等に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う訪問活動自粛（自粛期間1月から4月末までの間）により、その活動が制限されたことから、訪問しての直接指導による活動実績は前年比で減少したものの、自粛期間終了後は、感染症拡大防止に配慮しながら高齢者に対するきめ細やかな交通安全指導等を推進した結果、交通事故による高齢死者数は減少した。</p> <p>交通環境の整備については、子供と高齢者の交通事故防止のため、通学路・生活道路でのゾーン30規制や思いやりゾーン30規制を整備したほか、信号灯器の落下、信号柱の倒壊及び機器の故障等県民生活に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、計画的な交通安全施設の維持管理に努めた。</p> <p>交通指導取締りについては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置き、交通取締資機材等を効果的に活用しながら推進した。</p>	<p>令和4年中における交通事故発生状況は、死者数は前年と比較して5人増加したものの、発生件数、負傷者数はいずれも減少し、現行の統計方式を採用した昭和41年以降で最少となった。しかし、全交通事故死者数に占める高齢者の割合は、平成25年以降10年連続で6割を超える結果となった。</p> <p>引き続き、高齢者を重点とした交通事故防止対策を始め、横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透のための交通安全教育と広報啓発活動、安全で快適な交通環境の整備、交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進等、総合的な交通事故防止対策を推進する。</p>

3	被害者の視点に立った警察活動	A	<p>診断書経費等の公費負担制度、部内臨床心理士によるカウンセリング、警察署等の被害者支援員の運用により、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等の視点に立った警察活動を推進した。また、秋田県被害者支援連絡協議会総会において、各研究部の活動報告等を通じて情報を共有し、関係機関・団体との更なる連携強化を図った。</p> <p>犯罪被害者遺族による講演「命の大切さ学習教室」を開催し、さらには、大学生ボランティアによる各種街頭キャンペーン活動等を計画的かつ効果的に実行するなど広報啓発活動を通じて犯罪被害者等に対する県民への理解浸透を図った。</p>	<p>犯罪被害者等に最も身近な機関として、各種犯罪被害者支援活動において中心的な役割を担うとともに、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画に盛り込まれた各種施策を着実に推進する。</p> <p>各種公費負担制度を安定的に運用するための予算の確保や部内臨床心理士によるカウンセリング等を運用するほか、県、市町村、（公社）秋田県被害者支援センター等関係機関・団体との一層緊密な連携の下、犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援を適切に推進する。</p> <p>犯罪被害者遺族による講演会「命の大切さ学習教室」や大学生ボランティア等の各種施策を継続し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運を醸成していく。</p>
---	----------------	---	---	---